



ネットワーク通信

「テレビショッピングで買った商品が返品できなかった」

<事例1>

母がテレビショッピングで真珠のネックレスを購入した。通常価格10万円のものが半額だったので注文したが、届いたものはテレビで見栄えが違い価格ほどの価値はないように思える。返品を申し出たが断られた。(当事者：60歳代女性)

<事例2>

テレビショッピングで布団用掃除機を購入した。電話で注文する際「操作は難しくないか」と質問すると、「簡単です」と言われたが、フィルターのカバーが硬すぎて開けるときに指が痛くなってしまった。しかも重いので返品したいが、業者は一度電気を通したものは返品を受けないと言っている。(70歳代女性)

【ひとこと助言】

- ☆自宅で手軽に買い物できるテレビショッピングは、返品の可否など重要な事項の表示時間が短く、わかりにくいことがあります。
- ☆テレビショッピングなどの通信販売では、事業者が返品の可否や返品期限に関する特約を設けている場合は、それに従うことになります。特約がない場合は、受け取った日から数えて8日以内であれば返品できます。
- ☆印象だけにとらわれず、「商品の使い方」「使用上の制限」「返品できるか」などをよく確認してから注文しましょう。
- ☆困ったときは、役場保健福祉課・社会福祉協議会へご相談ください。



「こんな電話がかかってきた」「不審な請求を受けた」など ご相談は・・・ 電話番号

役場 保健福祉課 社会福祉係 2-1212

社会福祉協議会 まで 2-3732